

# 愛媛の落とし物の公表

## 遺失物及び拾得物の取扱状況

### ① 令和3年中における取扱いの概要

遺失物は、

- ◆ 現金が約2億7千万円、物品は約10万点

拾得物は、

- ◆ 現金が約1億5千万円、物品は約15万点

となっています。



愛媛県		遺失	拾得	遺失者に返還	拾得者に交付
令和3年	件数(件)	32,326	105,437	16,012	32,242
	通貨(円)	274,067,478	153,580,623	101,285,037	25,354,274
	物品点数(点)	100,762	150,124	71,861	21,026

### ② 取扱いの特徴 - 令和3年 -

遺失場所で多いところは	1 道路上 2 スーパー等店舗 3 不明 の順となっています。
拾得場所で多いところは	1 スーパー等店舗内 2 道路上 3 鉄道 の順となっています。
遺失物で多いものは	1 証明書類・カード類 (会員カード、キャッシュカード、運転免許証、健康保険証等) 2 財布類 3 鍵類 の順となっています。
拾得物で多いものは	1 証明書類・カード類 (会員カード、キャッシュカード、運転免許証、健康保険証等) 2 有価証券類(商品券、プリペイドカード類、乗車券類等) 3 生活用品類(ハンカチ、タオル、装飾品類、ケース・カバー類) の順となっています。

## 「令和3年中に県内において届いた変わった落とし物」



- 拾得物で最高額のもの約430万円でした。
- 拾得物の特異物件は、伝書鳩、レース鳩、モモンガ等がありました。

### ③ まもる君からのお願い！

まずは、落とし物をしないように  
気をつけましょう！！



### 【落とし物や忘れ物をした場合】

落とし物や忘れ物をした場合は、落とし物や忘れ物をしたと思う**施設**や**最寄りの警察署等**に問い合わせてください。また、最寄りの警察署・交番・駐在所に**遺失届出書**を提出するようにしてください。

届出内容は県内すべての警察署にも連絡されますので、落とし物や忘れ物が警察に届いた場合は警察から連絡します。

警察署に落とし物や忘れ物が届けられた場合の保管期間は、「**3か月**」ですからお早めにお問い合わせください。

### 【落とし物や忘れ物を拾った場合】

**駅や店舗などの施設**で落とし物を拾われた方は、その**施設**に届けてください。

**施設以外（路上等）**で拾った場合には、**最寄りの警察署・交番・駐在所**に届けてください。